

平成23年第2回 南会津町議会定例会 議事日程〔第4号〕

平成23年6月24日（金）午前10時開議

- 日程第 1 報告第 3 号 専決処分の報告について
専決第 1 4 号 損害賠償の額の決定並びに和解について
- 日程第 2 議案第 4 8 号 南会津町補助金等審議会条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第 4 9 号 南会津町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 5 0 号 南会津町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 5 1 号 南会津町立小学校、中学校及び幼稚園条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 5 2 号 公の施設の指定管理者の指定について
(南会津町地場産品展示販売施設)
- 日程第 7 議案第 5 3 号 工事請負契約について (たかつえロッジ)
- 日程第 8 議案第 5 4 号 工事請負契約について (南郷地域統合保育所)
- 日程第 9 議案第 5 5 号 損害賠償の額の決定並びに和解について
- 日程第 1 0 報告第 4 号 平成22年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 1 1 報告第 5 号 平成22年度南会津町事故繰越し繰越計算書の報告について
- 日程第 1 2 議案第 5 6 号 平成23年度南会津町一般会計補正予算 (第3号)
- 日程第 1 3 議案第 5 7 号 平成23年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第 1 4 議案第 5 8 号 監査委員の選任について
- 日程第 1 5 平成23年請願第2号 東京電力福島第一原子力発電所事故に関する
請願 (文教厚生委員会)
- 日程第 1 6 平成23年請願第3号 子どもたちに長期的な健康モニタリングと定期的な健康診断の実施を求める請願
(文教厚生委員会)

条例改正等の説明書

(平成23年第2回南会津町議会定例会)

議案第48号 南会津町補助金等審議会条例の一部を改正する条例（施行日：公布の日）

役場組織の機構改革に伴い、各総合支所の総務課が町民課となり、総務課が本庁だけになったため、所要の改正を行うものです。

議案第49号 南会津町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例（施行日：公布の日）

役場組織の機構改革に伴い、各総合支所の総務課が町民課となり、総務課が本庁だけになったため、所要の改正を行うものです。

議案第50号 南会津町税条例の一部を改正する条例（施行日：公布の日）

地方税法の一部を改正する法律（平成23年法律第30号）が平成23年4月27日に公布されたことに伴い、町税条例の一部を改正するものです。

〈主な改正内容〉

◎東日本大震災の被災者等に係る個人住民税の軽減措置及び固定資産税の軽減措置等を追加するものです。

個人住民税	① 東日本大震災による住宅や家財等の損失に伴う雑損控除について、平成23年度住民税での適用を可能とする。 ② 東日本大震災により住宅借入金等特別控除対象となる住宅が滅失等をして、平成25年度分個人住民税以降の残存期間の継続適用を可能とする。
固定資産税	東日本大震災により滅失し、又は損壊した家屋の敷地の用に供されていた土地については、平成24年度から平成33年度まで住宅用地とみなして課税することができる。

議案第51号 南会津町立小学校、中学校及び幼稚園条例の一部を改正する条例（施行日：平成24年4月1日）

平成24年4月1日の統合を予定しております、南郷第一小学校と南郷第二小学校の新しい学校名について、南郷地域小学校統合委員会において、「南郷小学校」を候補として選定し、平成23年第2回南会津町教育委員会定例会において承認を得たため、所要の改正を行うものです。

条例の新旧対照表

(平成23年第2回南会津町議会定例会)

議案第48号関係

○南会津町補助金等審議会条例の一部を改正する条例新旧対照表（下線は改正部分）

現行	改正後（案）
第1条～第6条（略） （庶務） 第7条 審議会の庶務は、 <u>本庁</u> の総務課において処理する。 第8条（略）	第1条～第6条（略） （庶務） 第7条 審議会の庶務は、 <u> </u> 総務課において処理する。 第8条（略） 附 則 この条例は、公布の日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

議案第49号関係

○南会津町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例新旧対照表（下線は改正部分）

現行	改正後（案）
第1条～第5条（略） （庶務） 第6条 審議会の庶務は、 <u>本庁</u> の総務課において処理する。 第7条（略）	第1条～第5条（略） （庶務） 第6条 審議会の庶務は、 <u> </u> 総務課において処理する。 第7条（略） 附 則 この条例は、公布の日から施行し、平成23年4月1日から適用する。